

五島市 地域おこし協力隊 募集要項

島の音
地域の誇りを
守るために



長崎県五島市について

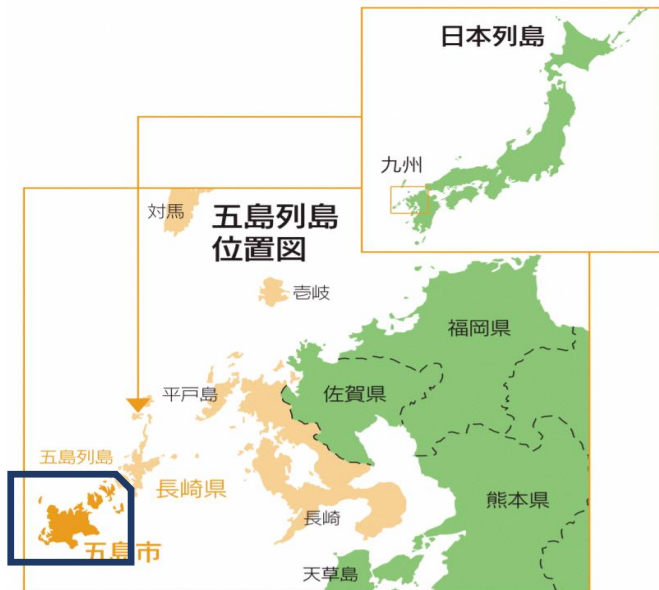
長崎県の西に浮かぶ大小約150の島々からなる五島列島。

五島列島の最南端にある五島市は、五島列島最大の島 福江島、久賀島、奈留島の大きな3つの島を含む10の有人島と53の無人島で成り立っています。

美しい自然や新鮮で豊富な食材、古い歴史と文化に恵まれている五島市は、新しい事業や雇用が生まれ続けている元気な島でもあります。

暮らしの環境も整っており、複数の大型スーパーやドラッグストア、総合病院や診療所があるほか、保育所や小中学校も多数あり、「安心して暮らせる島」と多くの方の移住先選ばれています。

直近5年間で**1,000人を超える移住者**を受け入れています。うち30代までの若い世代が7割以上を占めており、定着率は8割を超えています。



無形文化
念仏踊り、神楽について



「念仏踊り」

地区ごとに「チャンココ」「オーモンドー」「カケ踊り」などと呼び名が異なります。お盆時期の五島市は各地区で鐘の音が響き渡り、五島市在住の方はもちろんのこと、帰省客、観光客からも親しまれています。



「神楽」

主に9月中旬に行われる各神社の例大祭において奉納されます。五島神楽は、五島列島各地に伝承されている7つの神楽の総称で、平成28年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けています。この7つの神楽のうち、五島市には「福江神楽」「岐宿神楽」「玉之浦神楽」「富江神楽」の4つがあります。

担当者の声

五島の文化や風習が無くなって しまう危機感

五島列島は大陸由来の砂や泥をベースに、その後の地殻変動や火山の噴火によって形作られた島です。大陸とのつながりが深く、また島であるという地域の特徴を活かした歴史や文化、風習が数多く存在しています。その中には、先人の知恵や経験が詰まっていて、未来に残していくべき貴重な資産だと考えています。

しかしながら、少子高齢化や人口減少などにより担い手不足は顕著で、文化や風習を受け継いでいくことが困難な状況に直面しています。伝統文化は、地域に根差したものであるがゆえ、口伝や経験により伝承されてきており、これまで記録として残すことや広く担い手を集めるということがなされていませんでした。



文化観光課文化保存活用班
ジオパーク専門員 高場 智博さん

文化観光課文化保存活用班
係長 唐津 博孝さん



協力隊として採用された方に期待 すること

隊員として活動していただく中で、大きなミッションは2つあります。

1つは、人手不足に悩む地域団体と伝統文化に関わりを持ちたい人とをうまく仕組みをつくり、地域団体が持続的に活動できる体制をつくることです。もう一つは、地域で脈々と受け継がれている文化や風習を記録し公開することです。

いずれのミッションもまずは、地域に入り、住民と積極的に交流し、話を聞きながら、情報を集めることから始まります。

そのうえで、自身が持つ専門知識を活かしながらミッションを遂行していくこととなります。

島の将来につながる大変意義のある業務で、同じような悩みを持つ他の多くの地域にとっても、参考になる取り組みだと考えています。

ぜひ、一緒に五島の未来をつくっていきましょ！

ミッションにはチームで取り組 みます

配属される文化観光課文化保存活用班は、ジオパークや世界遺産、日本遺産、文化財など地域資源を保全し、活用していくことが主な業務の職場です。協力隊員が担うミッションも、他の業務と深い関わりがあり、職員同士が連携しながら業務にあたっていくことが求められます。慣れない場所で働くことに不安もあると思いますが、チームとして互いに協力しながら、分からないことがあれば気軽に相談できる体制を整えています。

職員の中には、郷土芸能を実際にやっている人もいますし、聞き取りをする地域団体に五島市の職員も多数所属しますので、その点も上手く活用しながら、活動しやすい環境のもと仕事をすることができます。



文化観光課文化保存活用班
主査 出口 健太郎さん

募集要項

1. 募集人数 1名
2. 勤務地 五島市役所 地域振興部 文化観光課 文化保存活用班
(長崎県五島市福江町1番1号)
3. ミッション
 - 1) 神楽、念仏踊り担い手不足解消
 - 2) 無形文化の記録化と発信
4. その他の活動 (任意)
 - 1) *1五島市に定住するための活動 (業務時間中に実施可)
 - 2) *2本業に支障がない範囲で副業可 (業務時間外での実施可)

*1「定住するための活動」かの判断は、協力隊員と配属課職員との協議により判断

*2配属所属長から「業務に支障がない」と意見をもらった上で、総務課へ届け出が必要

<活動イメージ>



5. 活動期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

(最初の任期は任用の日から令和7年3月31日まで)

活動状況により、最長3年まで延長可能です (令和9年6月30日まで)

6. 応募条件

- 1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、採用後、五島市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※3大都市圏をはじめとする都市地域等とは… (詳しくはお問い合わせください)
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村
- 2) 無形文化など地域資源の保存・継承に関連する業務や活動の経験がある方、
又は人文地理学、民俗学、社会学、教育学など地域おこし協力隊としての活動に資する分野を
大学若しくは大学院において専攻・研究した方
- 3) 地域住民とコミュニケーションをとり協力しながら、意欲的に活動できる方
- 4) 離島の生活に憧れ、楽しめる方
- 5) 活動期間終了後も五島市に定住し、起業又は就業しようとする意欲がある方
- 6) パソコン (ワード・エクセル・パワーポイント) の一般的な操作ができ、SNS等を使って情報発信できる方
- 7) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方 (AT限定可)
- 8) 地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条に規定する下記の欠格条項に該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 五島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7. 雇用形態

《五島市が負担するもの》

1) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

2) 給与：月額213,161円

期末手当有り（ボーナス）月額×1.225月分×年2回

勤勉手当有り（ボーナス）月額×1.025月分×年2回

（令和6年3月29日時点）

※在職期間が6ヶ月に満たない場合は支給割合が変更になります

※令和6年度夏季ボーナスは6月1日時点で在籍していないため、支給されません。

3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）原則として月曜日から金曜日

年次有給休暇のほか特別休暇制度あり

4) 社会保険等：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入

5) 住居：市が無償貸与、又は家賃補助制度活用（上限40,000円/月額）

6) 地域おこし協力隊だけの特別助成

①協力隊任期中において、退任後に五島市内に定住するにあたり必要な資格取得、

講習会受講に要する経費を30万円を上限に補助

②協力隊任期終了後に五島市にて起業若しくは事業継承をする者には

100万円を上限に補助

《協力隊員が負担するもの》

生活にかかる費用全般 ※五島市までの引越し費用を含む



8. 応募方法

1) 受付期間 令和6年3月29日（金）から令和6年5月10日（金）17時15分必着
郵送・電子メール受付可 提出書類の返却は不可 ※定員に達しない場合は
再募集を行うことがあります

2) 応募書類

①五島市地域おこし協力隊応募用紙

②住民票（3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住）

③応募条件としている資格の保有を証する書類の写し

④運転免許証の写し

⑤会計年度任用職員登録申込書

9. 選考方法

1) 第1次選考

5月中旬 5月10日（金）までに書類が到着した方を対象に実施

2) 第2次選考

・第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）を実施します

・詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします

（5月末から6月上旬頃を予定）

・面接は都市部を会場とした対面形式兼Web会議システムでの実施、
もしくはWeb会議システムのみの実施とします（zoomを利用）

3) 最終結果

第2次選考の結果により、合否の判定を文書で通知します

10. 応募先・お問合せ先

五島市役所 地域振興部 地域協働課 地域づくり協働班(担当：角川)

住所：〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号 電話：0959-76-3070

FAX：0959-74-1994 メール：chiiki@city.goto.lg.jp

移住定住促進サイト



その他移住支援に
ついてはこちらから！

嶋田商店
TEL 7-2021



地域おこし協力隊募集HP



応募用紙はこちらから！